

第1章 計画の基本的事項

第1章 計画の基本的事項

第1節 計画策定の趣旨

本市は、平成19年3月に大田原市環境基本計画（以下、第一次環境基本計画という。）を策定し、望ましい将来像である“かけがえのない環境を未来に引き継ぐために”の実現を目指し、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

平成27年度での計画の満了に伴い、第一次環境基本計画の目標の達成状況や市民、事業者の意識の変化を把握し、現状の課題を明確にするとともに、私たちを取り巻く環境にも社会情勢の変化や地球温暖化*問題の深刻化、生物多様性の衰退等様々な変化が見られることから、これらを踏まえ本市の豊かな環境を子どもたちに引き継ぐため、新たな『大田原市環境基本計画』を策定するものです。

第2節 計画の位置づけ

「大田原市環境基本計画（第二次）」（以下、本計画という。）は、大田原市総合計画を環境面から実現していくものとして、環境に関わる計画の中でも最も上位の計画と位置づけています。

大田原市総合計画は、平成29年度を初年度とする次期大田原市総合計画の策定が進められておりますが、本計画の位置づけは変わるものではありません。

本計画の新たな施策の基本方針を実現していくための個別計画については、国や県との整合性を図るとともに、効率的かつ効果的な推進を図っていきます。

また、市民、市民団体、事業者、市がそれぞれの立場に立って、豊かで美しい自然と人間との共生を目指し、環境を守り創造し後世に引き継ぐために積極的に行動するための指針となるものです。

第3節 計画の対象地域

本計画の対象地域は、大田原市全域とします。

第4節 計画の期間

本計画の期間は、平成28年度（2016年度）から平成37年度（2025年度）までの10年間とします。ただし、計画期間中においても、計画の進捗状況、社会情勢や新たな環境問題の発生などの状況の変化に適切に対応するため、必要に応じ見直すものとします。

第5節 計画に関わる主体とその役割

本計画に掲げる将来像を実現していくためには、市民、市民団体、事業者、市が主体的に環境の保全、創造に向け、それぞれの役割を分担し、相互に連携し協力していくことが必要です。

各主体の役割と連携は次のようになります。

● 市民

市民は、日常生活に伴う環境への負荷を認識しその低減に努め、自然環境の保全と環境に優しいまちづくりのための活動を自ら積極的に行うものとします。

また、市が実施する環境施策に参画し、協力するものとします。

● 市民団体

市民団体は、美化活動やリサイクル活動、自然環境の保全活動等、多岐にわたる主体的な活動により大きな役割を果たしています。今後もその活動を推進するものとします。

また、市が実施する環境施策に参画し、協力するものとします。

● 事業者

全ての事業者は、事業活動に伴う環境への負荷を認識し、自らの責任と負担において必要な措置を講じる責務を有するとともに、環境への負荷の低減に積極的に努めるものとします。

また、市が実施する環境施策に協力するものとします。

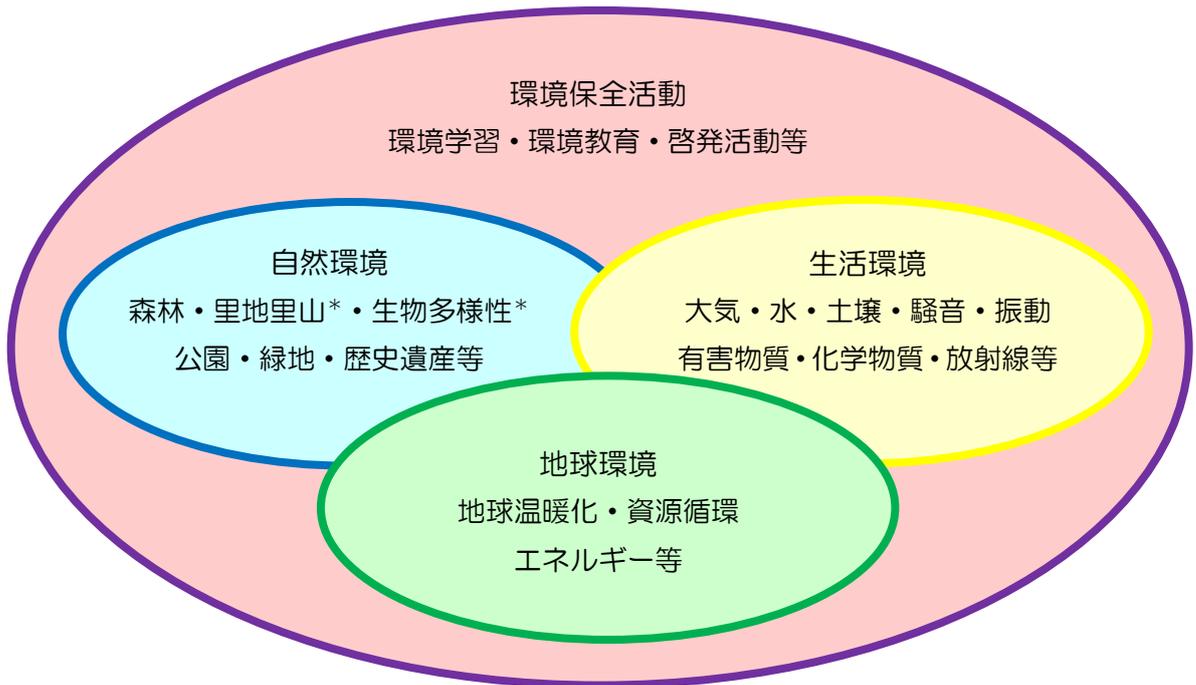
● 市

市は「環境保全都市大田原」の実現のための総合的、体系的な施策に、自ら取り組むとともに、市民、市民団体、事業者と連携し、環境保全活動を推進します。

また、国や県、近隣自治体との連携を図ります。

第6節 計画の対象範囲

本計画では、自然環境、生活環境、地球環境を対象とし、加えてそれらの保全のための諸活動も組み込みます。これらは、将来における環境のあり方や日常生活、事業活動のあり方を網羅的かつ総合的にとらえる必要がありますが、ここでは各対象の主要な範囲を次のとおり掲げます。



環境を保全していくためには、最初に私たちの意識を変えていかなければなりません。

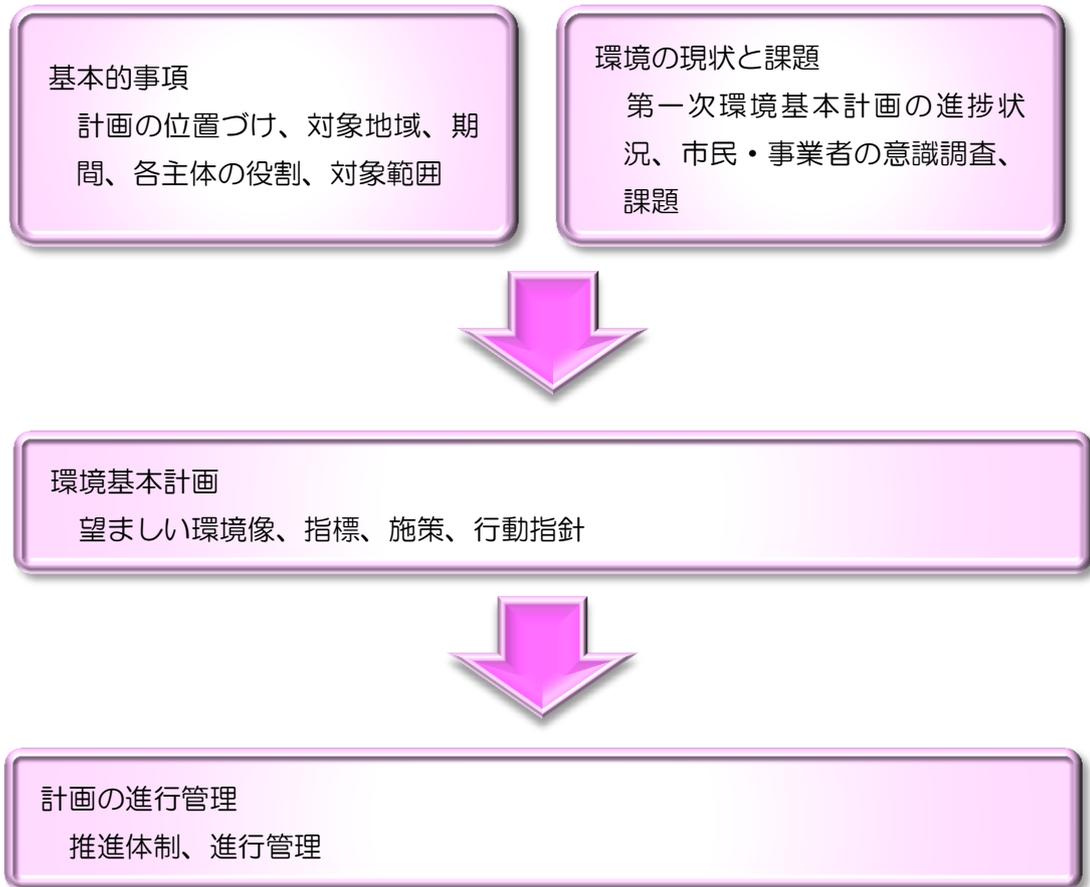
そして、身近なところから環境を保全する行動を起こしましょう。

自然環境・生活環境・地球環境は、それぞれ関わりあっています。どれか一つだけを保全していくのではなく、すべての環境を保全していきましょう。



第7節 計画の構成

本計画の構成は、以下のようになります



第8節 地域の概況

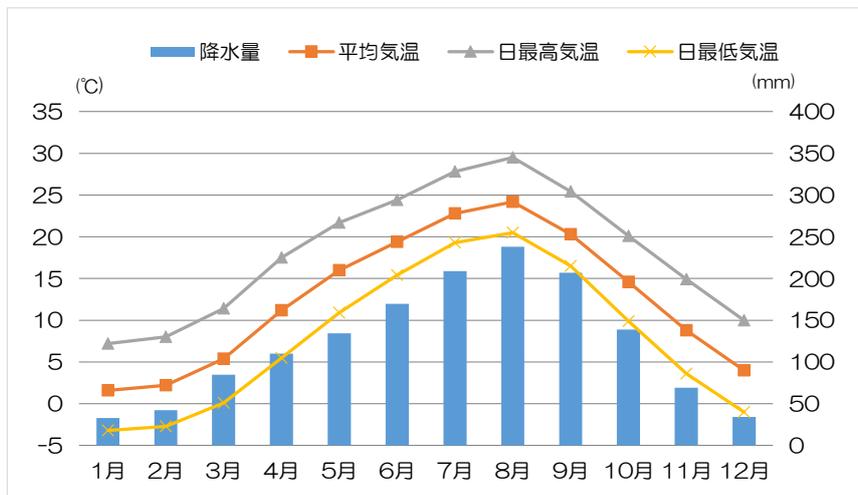
1 地勢

本市は、栃木県北東部に位置し、東は茨城県大子町、西は矢板市、南はさくら市及び那珂川町、北は那須塩原市及び那須町に接しています。面積は 354.36km²*で、八溝山系の豊富な森林を有し、那珂川、箒川、蛇尾川の清流が流れています。

* 国土地理院（平成 26 年度全国都道府県市町村別面積調）

2 気候

本市の気候は、夏と冬、昼間と夜間の温度差が大きい内陸性となっています。特に、冬季の降水量が少ないという特徴があります。

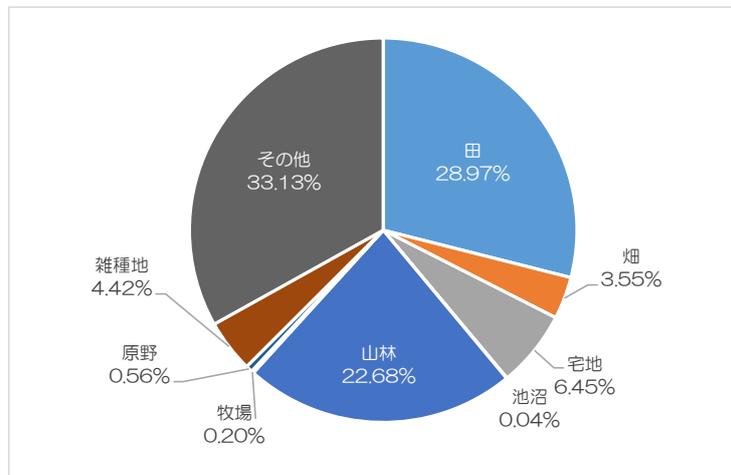


《1981年～2010年の平均気温・日最高気温・日最低気温・降水量の推移》

出典：気象庁（大田原地域気象観測所）

3 土地利用状況

本市の土地利用状況の割合は、田畑が約3割を占め、次いで山林となっています。

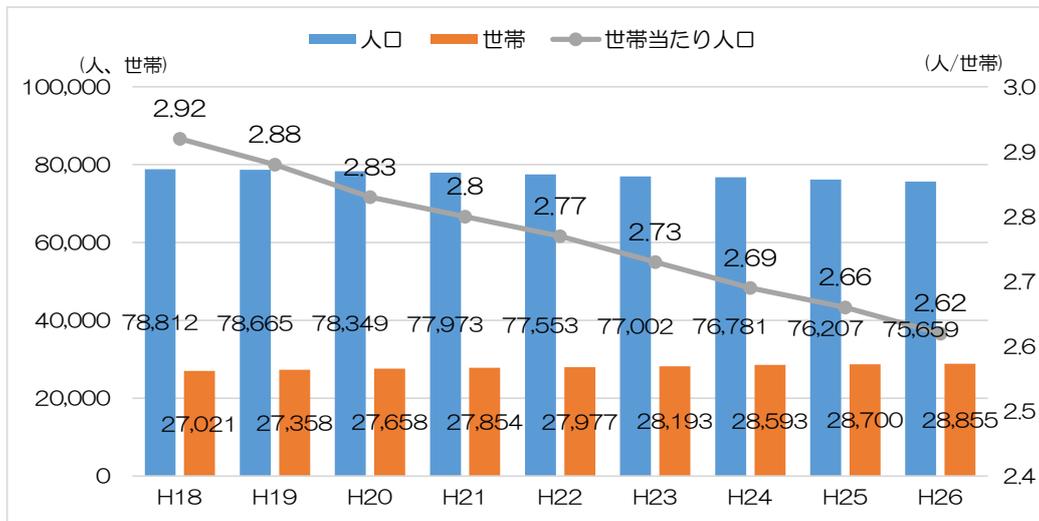


《土地利用面積の内訳》

出典：大田原市固定資産概要調書（平成 27 年 1 月 1 日現在）

4 人口

世帯数は増加していますが、本市の人口と1世帯当たりの人口は減少し、核家族化が進んでいます。

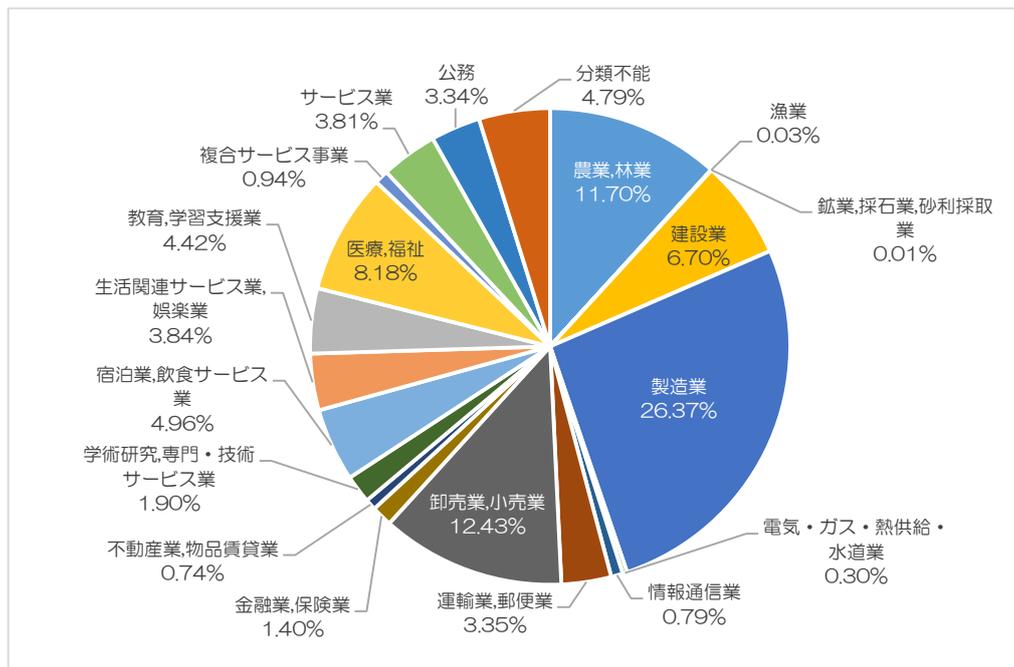


《人口・世帯数の推移》

出典：大田原市毎月人口（各年10月1日現在）

5 産業

本市の産業別就業者数の割合は、製造業が最も多く、次いで、卸売・小売業、農業・林業となっています。



《産業別就業者数》

出典：栃木県統計書（平成22年10月1日現在）